綾部市ものづくり企業人材育成支援助成金

一般社団法人綾部工業研修所が京都工芸繊維大学との連携により開設された「工業課程上級コース」を受講するものづくり企業に対して助成金を交付します

対象企業	●市内に事業所を有する**ものづくり企業**のうち、**人材育成事業**を実施する企業 ●市税に滞納のない企業 **ものづくり企業とは、**中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業者で、**製造業**を主たる事業として営むもの **人材育成事業とは、**自己の事業に係る技術力の強化を図るため、経営者又は従業員を**一般社団法人綾部工業研修所が開講する工業課程上級コース**に派遣し、受講させる事業をいう
助成金額	**人材育成事業に要した受講料** ※テキスト代等は含まない
上限額	**１事業者　３万円／年**
申請手続	受講料のお支払いが終えられた時点で、 申請書等をご提出ください
提出書類	（１）綾部市ものづくり企業人材育成支援助成金交付申請書 （２）受講料の支払が確認できる書類の写し

■ 本制度の活用をお考えの場合は、事前にご連絡・ご相談をお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒623－8501　京都府綾部市若竹町８番地の１
綾部市農林商工部　商工労政課　工業・雇用促進担当

電　話　０７７３－４２－４２６４（直通）
メール　syokorosei@city.ayabe.lg.jp